解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日付の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

東京都荒川区荒川八丁目二〇番一号

若正皮革株式会社

代表清算人　若林　夏雄

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

東京都豊島区池袋二丁目五二番三―二五〇七号

株式会社ブレーン・トラスト

代表清算人　原　茂壽

解散公告

当社は、平成三十年五月十七日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

東京都板橋区大谷口上町七―五

株式会社ＮＢ

代表清算人　平山　眞

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

横浜市港北区篠原町一〇九九番地八二

船山工業株式会社

代表清算人　船山　明彦

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

横浜市港南区港南台一丁目一九番一〇号

有限会社市川水産

清算人　市川　信之

解散公告

当法人は、平成三十年四月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

神奈川県茅ヶ崎市香川七丁目三―四五

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブあのん

清算人　吉野　伸子

解散公告

当社は、平成三十年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

川崎市川崎区渡田向町二七番一二号

有限会社エーワイオフィス

清算人　横張　明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号横浜ランドマーク二〇階

合同会社国際商事研究所

清算人　小木曽　茂

解散公告

当社は、平成三十年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

横浜市西区戸部町七丁目二二五番地ＮＰＳ横浜ベイウエスト六〇四号

株式会社ソフィア

代表清算人　植村　直子

解散公告

当社は、平成三十年五月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

石川県金沢市増泉一丁目四一番一二号

株式会社梅屋

代表清算人　梅基　紘行

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成三十年五月二十五日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

長野県塩尻市大字塩尻町二六〇番地

株式会社エー・テイ・エイチ

代表清算人　古川　房男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

岐阜県中津川市東宮町一番一三号

合同会社エコプロバイダーズ

清算人　鈴木　達彦

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

愛知県一宮市浅井町東浅井大島一五五九―二

株式会社愛幸電機

清算人　青木ちづ子

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

愛知県一宮市栄三丁目七番一八号ミルキーウェイビル五階

合同会社東海設備

清算人　茂田　秀樹

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

三重県鈴鹿市算所町一二四四番地

特定非営利活動法人テトテ

清算人　豊田秋治郎

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十八日

滋賀県東近江市昭和町一〇五七番地の二

株式会社メール設計

代表清算人　大橋　一司